

# 市民養老金を増額 100歳には5万円支給

**概要** 長寿の祝いとして支給している市民養老金について、近隣市と同水準にまで増額する。

	現行	改正後
満88歳	5,000円	10,000円
満100歳	10,000円	50,000円

令和6年度に限り、令和6年4月1日現在で加西市内に住所を有する満101歳以上の者に30,000円を支給。

## 質疑

**問** 市民養老金のこれまでの経過について。

**答** 平成9年度までは80歳以上85歳未満の方に2,000円、85歳以上の方に3,000円を支給していました。平成10年度に制度改正し、17年度までは88歳と90歳に各5,000円、99歳と100歳に各1万円を支給していました。しかし、高齢化社会を迎え、介護保険制度や介護予防事業など、要援護高齢者の施策へ重点を移していく必要があり、年々増加している支給対象者を縮小する理由から、平成18年度には88歳に5,000円、100歳に1万円を支給するよう改正し、現在に至っています。

議案第12号 市民養老金支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 制度改正された理由について。

**答** 令和5年度の北播4市の支給額は、西脇市は88歳に1万円、99歳に2万円、三木市は88歳に1万円、100歳に5万円、小野市は100歳に5万円、105歳に10万円、加東市は88歳に1万円、99歳方に2万円、100歳に3万5,000円となっています。加西市は近隣市と比較して低い水準であったことから、同水準としつつも、要援護高齢者の施策を一層充実させることも考慮した上で、満88歳の方に1万円、満100歳の方に5万円と、支給金額を増額することとしました。

## 討論

### 賛成

・長い間支給額が据え置かれ、また近隣市と比較してあまりにも少ない額に恥ずかしい思いでした。多くの長寿の方が元気に暮らされていることこそ、加西市の誇りにしたい。今後は、105歳の方にも感謝の気持ちを込めた祝い金等を支給できるよう考え、賛成する。(本会議)

## 議決結果

全会一致で原案可決

# 高齢者の安心ある暮らしと 適正な介護保険事業の実現

**概要** 令和6年度から令和8年度の3年間の高齢者福祉や介護保険事業について計画を策定する。第8期計画の終了に伴い、その取組をさらに進め、地域における高齢者支援を目的とする地域包括ケアシステムの仕組みを活用し、地域共生社会の実現へとつながるよう、高齢者人口やサービスなどのニーズを中長期的に見据えた内容とする。

## 質疑

**問** 医療・介護連携パスの取組について。

**答** 医療・介護連携パスは、入院患者の医療内容や退院後の治療方針等を明記し、医療提供病院と退院後のかかりつけ医やサービス提供者が、同じ情報に基づき安全で質の高いサービスを提供し、円滑に在宅医療へ移行するために行うもので、市内では加西病院を中心に実施されています。60%以上の方が終末期の療養場所として自宅を望み、要介護状態になっても自宅や親族の介護を希望する人も60%を超える調査結果もあり、在宅医

議案第17号 加西市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

療・介護のニーズはますます高まることが予想されます。医療・介護連携パスを一層周知し、円滑に在宅医療へ移行できるよう、環境整備をさらに進めます。

**問** 施設サービスの状況について。

**答** 市内には介護老人福祉施設が3か所、介護老人保健施設が2か所あり、入所の枠はある程度確保できている状況です。施設整備は県の指定となっているため、北播磨圏域内でのどの程度整備されるかによって影響します。利用者の施設要望の動向を見ながら、どのように整備するかを検討していきます。

## 討論

なし

## 議決結果

全会一致で原案可決

